

令和3年度第2回平塚市市民活動推進委員会 議事録

日 時 令和3年7月15日（木）午後2時から午後3時55分まで
場 所 ひらつか市民活動センター 会議室A・B
出席者 石原委員、山田委員、中野委員、市川委員、能勢委員、辻委員、芦沢委員、土井委員、事務局
傍聴者 なし

1 提案型協働事業について

令和4年度実施の市民提案型協働事業と行政提案型協働事業の企画提案、新規の市民提案型協働事業の一次審査及び事前意見交換中間確認を事務局が説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉：NPO法人ぜんしんの活動を通して、若い人が農業を支えていくことができるようになれば、素晴らしいと思うので、頑張ってもらいたい。ひきこもりや不登校の当事者には、繊細な方が多いと思うので、早急に進めるのではなく、当事者のペースに合わせたうえで、円滑に進めてほしい。
- 〈委員〉：NPO法人ぜんしんの令和元年度活動実績に、居場所の提供が延べ122名参加とあるが、延べではなく実人数ではどのぐらい集まっているのか心配である。
- 〈委員長〉：NPO法人ぜんしんと中央図書館の図書館ボランティアの協働事業では何名程度、ボランティア体験しているのか。
- 〈事務局〉：令和2年度の実績報告では、実人数6名程度の当事者が作業体験したと報告を受けている。
- 〈委員長〉：新規提案の協働事業に対しては、図書館での作業を経験した6名の方が参加することになるのか。
- 〈事務局〉：図書館でのボランティア体験を経たうえで、さらに実践的な職業体験の場として、農業体験を位置づけている。しかし、農業体験から参加したい場合も想定していると聞いている。
- 〈委員長〉：図書館でのボランティア体験は、協働事業終了後も継続して実施される予定か。
- 〈事務局〉：協働事業と同様に中央図書館から団体に負担金などを支出できるかは不明だが、ボランティア体験ができる体制は継続する予定と聞いている。
- 〈委員長〉：稲作は、人手不足の時期が決まっているのではないか。
- 〈事務局〉：協働事業であるため、年間を通した事業としたいが、ライスセンターでの米作りでは、10月頃には作業が終了してしまうため、10月以降は遊休農地での草刈り作業などを検討しているようである。
- 〈委員長〉：無人田植機等を操作する体験をするのか、当事者の方自身で田植えなどの体験をするのか、どちらであるのか。

- 〈事務局〉：当事者による実作業も体験するが、担当課としては、デジタル機器を得意とする若い当事者の方たちにスマート農業関連の資機材等を操作してもらうことを想定している。
- 〈委員〉：本事業は、当事者たちのセラピーの側面もあるのか。
- 〈事務局〉：セラピーの意味があるかは不明だが、ひきこもりや不登校の当事者が外にできるきっかけをつくるのが前提となっている活動である。
- 〈委員〉：当事者の方たちが、楽しんで参加できることが重要だと考える。
- 〈委員長〉：図書館での作業から進展しても、農作業の負担感によっては、再度、図書館作業に戻ってきてしまうことは懸念される。当事者の資質により作業が選択できるような体制が取れるとよい。
- 〈委員〉：この提案事業は、日本初の試みではないか。
- 〈事務局〉：日本初かどうかは、不明だが、一次審査をした審査委員及び事務局では、先進的な事業と考えており、審査結果にも、先進的な事業であるため広く波及するように広報してほしいと付記している。
- 〈委員〉：平塚の市民活動が全国的に先駆けとなることは誇りに感じるが、先進的な事業のため、参考例がなく大変な事業になるのではないか。
- 〈委員長〉：就農支援プロセスの構築は、非常に大変なことだと考える。
- 〈事務局〉：担当課でも、農作業の知識や技術などは、一朝一夕で身につくものではないと考えているため、長期的に若者が関わってもらえる仕組みをつくるのが課題だと考えている。
- 〈委員長〉：農家は自発的に、農作業体験者を募集しているのか。
- 〈事務局〉：実情そこまでできていないため、担当課は、NPO法人ぜんしんとの協働により、若い方が農業に関わってくれるよい機会だと捉えている。
- 〈委員長〉：農作業体験者には報酬等があるのか。
- 〈事務局〉：現状の提案内容では、農作業体験者は無料で体験できるが、無報酬である。
- 〈委員〉：一次審査を担当したが、当事者がライスセンターの業務を体験するのか、農業全般の体験をしていくのか不明瞭であった。また、スマート農業を体験するにも専門的でなければ、難しいとも考える。ライスセンターに雇用されることを支援するのか、一般的な農業をできるように支援していくのかも不明瞭である。
- 〈事務局〉：アドバイザーからの意見でも同様の疑義があり、既に団体と担当課にお伝えしている。
- 〈委員〉：私も一次審査を担当したが、まだ模索中の段階と見受けられた。
- 〈委員長〉：農作業の体験は、団体のメンバーが行うのか。
- 〈事務局〉：提案内容では、団体のメンバーと当事者の両名で行うものとなっている。また、協働事業は開始していないが、既に関係構築のため団体メンバーが担当課とライスセンターに行っている。
- 〈委員〉：NPO法人ぜんしんが目指している不登校・ひきこもりの方の自立支援はよく理解できる。一方で、協働事業では、団体の目的と担当課の目的とが完全に一致しない部分もあるので、その調整をしていくことが協働事業の難しさであると

考える。協働事業を実施したことで、何か一つでも成功事例やモデルケースができれば、意義がある事業だといえるので、協働事業の審査委員としても事業に対する助言等ができるように努めていきたい。

〈委員〉：担当課に聞きたいが、当事者の方たちが就農するとなった場合の、雇用先はあるのか。現状の平塚の農業は人を雇う規模ではないのではないのか。

〈事務局〉：担当課は、若年層の当事者たちが後継者として農業を担うことを期待している。そこに行きつくまでの中間的な位置づけとして、ライスセンターの従業員として雇用できるようにすることを狙いとしている。

〈委員〉：団体は人材を派遣するということか。

〈事務局〉：担当課の希望としてはそのとおりだが、NPO法人ぜんしんが担当課の都合に合わせて人材派遣をできるようになるかは不明瞭であるので、その点を含めた今後の展望について、両方で協議を進めてほしいことを伝えている。

〈委員〉：農業体験を通して、不登校・ひきこもりの改善を図るのか、農業体験をすることで自立支援までするのかの別の目的があると感じる。また、この事業は何年計画で考えているのか。農家は技術者であり、単純な労働者とは異なる知識等が求められるため、農家の育成は、短時間に素人が身に付けられるものではないと考える。そのため、非常に難しい事業である。農作業の手伝いの範疇になってしまわないか懸念がある。

〈委員〉：重要なのは、一人でも二人でも就農する若者が生まれることだと考える。

〈委員〉：他団体で実施している、若者に農業研修する事業などと一緒にやっていく選択肢もあると考える。

〈委員〉：3年で成果を挙げる事業というよりも、種をまく事業に感じる。NPO法人ぜんしんのペースと担当課のペースが、事業開始時点からずれることが心配である。当事者のペースに合わせることも重要である。焦って成果を求めてしまうと、上手くいかないと考える。

〈委員〉：団体と担当課が同じ方向を向いていないまま、事業を開始してしまうことはよくない。

〈委員〉：企画そのものがなくなってしまうことは避けたいので、実施できるよう支援してほしい。

〈委員〉：予算額は過大に見受けられる。

〈事務局〉：企画提案は一次審査の採択を受けているので、今後、具体的な実施方法等を団体と担当課と一緒に検討していく。

2 第3回平塚市みんなのまちづくり事例募集について

第3回平塚市みんなのまちづくり事例募集について事務局から説明した。

〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：応募対象者に自治会等とあるが、自治会等が地域課題解決の取り組みをしていれば、応募対象ということか。

〈事務局〉：そのとおり。

〈委員〉：自薦での応募以外に、他薦での応募も受けられるとよい。しかし、他薦の場合は、情報が限定されると思うので、調査してもらう手間が必要になると考える。

〈委員〉：他薦ができるのであれば、団体以外に個人の方の活動も受けられるとよい。

〈事務局〉：本制度では、個人の応募は想定しておらず、困難と考える。また、他薦については、自薦と同じ応募用紙で対応することは難しいと考えるので、別の応募用紙を作成したうえで、周知することを検討する。

〈委員〉：チラシの中で、過去に年間大賞を受賞した方たちの感想などが分かるようにすると応募意欲につながるのではないか。チラシに載せきれないようであれば、WEBに誘導する形でもよい。

〈事務局〉：反映する方向で検討する。

〈委員〉：広報ひらつかでもスペースを設け、定期的なPRができるとよい。

〈委員〉：社会福祉協議会に登録しているボランティア団体も対象か。

〈事務局〉：社会福祉協議会を含め、社会福祉協議会に登録している団体も対象と考えている。

〈委員〉：制度自体を知らない人が多いので、制度を周知していく必要がある。

〈事務局〉：団体活動の周知や団体の活動意欲を高められるよう、本制度の周知を含め、募集の方法を検討していく。

3 その他

令和4年度以降の市民活動推進補助金の手続き変更について（素案）及び令和3年度ひらつか市民活動センター第1四半期の運営状況について、事務局から説明した。

閉会